

株 主 各 位

2020年6月25日

仙台市青葉区本町一丁目7番1号

東北電力株式会社

取締役会長 海 輪 誠

## 第96回定時株主総会決議ご通知

拝啓 株主のみなさまには、平素より格別のご高配をたまわり、厚く御礼申し上げます。

さて、2020年6月25日開催の当社第96回定時株主総会における報告事項および決議事項につきまして、下記のとおりご通知申し上げます。

敬 具

### 記

#### 報告事項

1. 2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

#### 決議事項

##### 〈会社提案（第1号議案から第6号議案まで）〉

##### 第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

（期末配当金は1株につき20円）

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

変更内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

変更前定款	変更後定款
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 電気事業</p> <p>(2) 電気機械器具の製造、販売及び賃貸</p> <p>(3) 冷水、温水、蒸気等の熱供給事業</p> <p>(4) ガス供給事業</p> <p>(5) 情報処理及び電気通信事業</p> <p>(6) 不動産の売買、賃貸借及び管理</p> <p>(7) 土木及び建築工事並びにこれらに関連する調査、企画、測量、設計、保守及び監理</p> <p>(8) 前各号並びに環境に関するエンジニアリング、コンサルティング及び技術・ノウハウの販売</p> <p>(9) 前各号に附帯関連する事業</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 電気事業</p> <p>(2) <u>分散型エネルギー資源等を活用したエネルギーサービス</u></p> <p>(3) <u>エネルギー関連の設備及び機械器具の製造、販売、リース、設置、運転及び保守</u></p> <p>(4) 冷水、温水、蒸気等の熱供給事業</p> <p>(5) ガス事業</p> <p>(6) <u>情報処理、情報提供サービス及び電気通信事業</u></p> <p>(7) 不動産の売買、賃貸借及び管理</p> <p>(8) 土木及び建築工事並びにこれらに関連する調査、企画、測量、設計、保守及び監理</p> <p>(9) <u>コミュニティサポート事業</u></p> <p>(10) <u>廃棄物の処理及び再生利用</u></p> <p>(11) 前各号並びに環境に関するエンジニアリング、コンサルティング及び技術・ノウハウの販売</p> <p>(12) 前各号に附帯関連する事業</p>

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）11名選任の件

本件は、原案のとおり海輪 誠、樋口康二郎、岡信慎一、増子次郎、山本俊二、阿部俊徳、八代浩久、伊東裕彦、近藤史朗、上條 努および川野邊修の11名が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、近藤史朗、上條 努および川野邊修の3氏は、いずれも会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本件は、原案のとおり加藤公樹、馬場千晴および小林一生が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、馬場千晴および小林一生の2氏は、いずれも会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第5号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額改定の件

本件は、原案のとおり承認可決され、現行の月額による定めを年額による定めに変更、現行の月額による上限額の年間総額と同額である年額516百万円以内（うち社外取締役分は60百万円以内）に改定することといたしました。

第6号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

本件は、原案のとおり承認可決され、「中長期インセンティブ報酬（株式報酬型ストックオプション）」に代えて、新たに、社外取締役を除く取締役を対象に、役職および業績目標の達成度等に応じて当社株式の交付を行う業績連動型の株式報酬制度を導入することといたしました。

**〈株主提案（第7号議案から第12号議案まで）〉**

第7号議案 定款一部変更の件（1）

本件は、否決されました。

第8号議案 定款一部変更の件（2）

本件は、否決されました。

第9号議案 定款一部変更の件（3）

本件は、否決されました。

第10号議案 定款一部変更の件（4）

本件は、否決されました。

第11号議案 定款一部変更の件（5）

本件は、否決されました。

第12号議案 定款一部変更の件（6）

本件は、否決されました。

以 上

## 第96期期末配当金のお受け取りについて

1. 配当金をゆうちょ簡易払によりお受け取りの株主さまにおかれましては、「期末配当金領収証」を同封いたしましたので、2020年6月26日(金)から2020年7月31日(金)までの間に、お近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口でお受け取りください。
2. 配当金の口座振込をご指定された株主さまにおかれましては、2020年6月26日(金)にご指定の口座にお振込みいたしますので、お確かめください。
3. 同封いたしております「期末配当金計算書」は、配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。

株式数比例配分方式を選択されている株主さまにおかれましては、口座を開設されている証券会社にお問い合せください。

## インターネットホームページのご案内

当社ホームページ「株主・投資家のみなさま」では、当社の最新の情報のほか、株式に関するお手続きのご案内など、株主のみなさまのお役に立つ情報を掲載しております。

当社ホームページ <https://www.tohoku-epco.co.jp/>